

## 【 篠 栗 町 農 業 委 員 会 議 事 録 】

1. 開催日時 平成30年 12月 6日 (木) 13時30分

2. 開催場所 篠栗町役場2階 中会議室

3. 出席委員 (14名)

農業委員

5番 鷹巣 礼子 (会長)

2番 藤 勝徳 (副会長)

1番 藤 憲作

3番 藤 好信

4番 岡部 秀美

6番 古屋 英昭

7番 三代 由美子

8番 関 寛仁

9番 松田 護

10番 萩尾 由紀子

11番 城戸 一寿

12番 呑山 辰巳

農地利用最適化推進委員

柳池 吉則

合屋 光久

4. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画  
について (利用権設定)

議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画  
について (期間借地)

5. 農業委員会事務局職員

事務局員 秋吉 悠子

<p>議 長</p>	<p><b>【開会のあいさつ】</b></p> <p>みなさんこんにちは、定刻になりましたので、只今から平成30年12月期篠栗町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の総会は、全員出席で、過半数の出席がありますので、篠栗町農業委員会会議規則第6条の規定により本日の総会は成立しております。</p> <p><b>【議事録署名人の指名】</b></p> <p>次に、議事録署名人ですが、</p> <p>篠栗町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により</p> <p>1番：藤 憲作 委員</p> <p>3番：藤 好信 委員 をお願いします。</p> <p><b>【会議書記の指名】</b></p> <p>また、本日の会議書記について事務局秋吉さんを指名いたします。</p> <p><b>【日程の説明】</b></p> <p>本日の日程についてですが、議案第1号及び議案第2号を審議し、その他事項について事務局からの報告を受け終了とします。</p>
<p>議 長</p>	<p><b>【議案第1号 篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定）について 審議】</b></p> <p>それでは、「議案第1号 篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定）」について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>【議案第1号 篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定）について 説明】</b></p> <p>議案の説明に入ります前に、皆さまにお知らせいたします。</p> <p>議案書2ページの審議番号8については、藤 勝徳副会長が申請人となります。</p>

これは「農業委員会法第 31 条及び篠栗町農業委員会会議規則第 10 条、議事参与の制限」の規定に該当します。事務局説明の間はそのままで結構ですが、採決時には退室いただくことになります。議長からご案内しますので、その際は退室をお願いいたします。

それでは、事務局より説明いたします。議案第 1 号については、一般的な表作を目的とした篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定）21 件となります。

議案書は 1 ページから 6 ページをご覧ください。

篠栗町長より、平成 30 年 12 月 4 日付で、農用地利用集積計画の決定を求められている利用権設定は、更新 21 件、合計面積 34,880 m<sup>2</sup> (3.4ha) です。

#### 【議案書の朗読】

以上の計画は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に次のような要件が規定されております。

- ① 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること。
- ② 利用権の設定等を受けた後において、耕作または養畜の事業に供すべき農用地の全てにおいて耕作または養畜の事業を行うと認められる事。
- ③ 利用権の設定等を受けた後において、耕作または養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められる事。
- ④ 利用権の設定等を受けた後において、対象農地を効率的に利用して、耕作または養畜の事業を行うことができると認められる事。
- ⑤ 対象農地の関係権利者全ての同意が得られる事。

	<p>以上の各要件全てを満たしておりますので報告いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p><b>【議案第 1 号 篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定）について 採決】</b></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、まず議案第 1 号の審議番号 1～7、9～21 について審議、採決いたします。</p> <p>何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p><b>【質問等なし】</b></p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>議案第 1 号の審議番号 1～7、9～21 について賛成の方は挙手願います。</p> <p><b>【出席委員全員挙手】</b></p> <p>出席委員全員の賛成により、「議案第 1 号 篠栗町農用地利用集積計画」の審議番号 1～7、9～21 は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に審議番号 8 について審議、採決いたしますので、藤 副会長は退室をお願いします。</p> <p><b>【藤 勝徳 委員 退室】</b></p> <p>議案第 1 号の審議番号 8 について何かご意見、ご質問はありませんか。</p>

	<p><b>【質問等なし】</b></p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>議案第 1 号の審議番号 8 について賛成の方は挙手願います。</p> <p><b>【出席委員全員挙手】</b></p> <p>出席委員全員の賛成により、「議案第 1 号 篠栗町農用地利用集積計画」の審議番号 8 については原案のとおり決定いたします。</p> <p>藤 副会長は入室してください。</p> <p><b>【藤 副会長 入室】</b></p>
<p>議 長</p>	<p><b>【議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画（期間借地）について 審議】</b></p> <p>それでは、「議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画（期間借地）」について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>【議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画（期間借地）について 説明】</b></p> <p>議案の説明に入ります前に、皆さまにお知らせいたします。</p> <p>議案第 2 号については、松田 護委員が理事を務めておられ、申請人となります。</p> <p>これは「農業委員会法第 31 条及び篠栗町農業委員会会議規則第 10 条、議事参与の制限」の規定に該当します。事務局説明の間はそのままで結構ですが、採決時には退室いただくこととなります。議長からご案内しますので、その際は退室をお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局より説明いたします。</p>

議案第2号については、篠栗町農用地利用集積計画、期間借地を目的とした利用権設定4件となります。

議案書は7ページから8ページをご覧ください。

篠栗町長より、平成30年12月4日付で、農用地利用集積計画の決定を求められている利用権設定は、新規4件、合計面積13,110㎡(1.3ha)です。

**【議案書の朗読】**

以上の計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に要件が規定されておりますが、内容が議案第1号と重複しますので説明を割愛いたします。

なお、各要件全てを満たしておりますので報告いたします。

説明は以上です。

議 長

**【議案第2号 篠栗町農用地利用集積計画（利用権設定）について 採決】**

ありがとうございました。

それでは、議案第2号について審議、採決いたしますので、松田 護委員は退室をお願いします。

**【松田 護 委員 退室】**

議案第2号について何かご意見、ご質問はありませんか。

**【質問等なし】**

	<p>それでは採決いたします。</p> <p>議案第 2 号について賛成の方は挙手願います。</p> <p><b>【出席委員全員挙手】</b></p> <p>出席委員全員の賛成により、「議案第 2 号 篠栗町農用地利用集積計画」については原案のとおり決定いたします。</p> <p>松田 護 委員は入室してください。</p> <p><b>【松田 護 委員 入室】</b></p> <p>引き続き、事務局より連絡事項をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【事務連絡】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県農業委員会研修大会及び新年会について（平成 31 年 1 月 25 日開催）</li> <li>・篠栗町商工会チャリティー餅つきについて（平成 30 年 12 月 12 日）</li> <li>・視察会計報告</li> </ul> <p>事務局からは以上です。</p>
議 長	<p>皆さまから他に何か、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p><b>【特に意見等なし】</b></p> <p>それでは、これで平成 3 0 年 1 2 月期篠栗町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p>